

平成 26 年 5 月 13 日

各 位

会社名 株式会社ウェッズ
代表者 代表取締役社長 稲妻 範彦
(J A S D A Q コード番号 7551)

問合せ先 取締役管理本部長兼経理部長 上村 定芳
(TEL 03 - 5753 - 8201)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 13 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 26 年 6 月 25 日開催予定の第 49 回定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 定款変更の目的

議決権を有しない単元未満株式の権利を定めるため、定款第 9 条（単元未満株式についての権利）を新設し、以降の条数の繰り下げを行うものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(新設)	<u>(単元未満株式についての権利)</u> 第 9 条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) <u>会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利</u> (2) <u>会社法第 166 条第 1 項の規定による請求をする権利</u> (3) <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</u>
第 9 条～第 40 条 (条文省略)	第 10 条～第 41 条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 26 年 6 月 25 日 (予定)

定款変更の効力発生日 平成 26 年 6 月 25 日 (予定)

以 上